

FP3級
2022 年 1 月
学科
過去問解説

【第1問】 次の各文章((1)~(30))を読んで、正しいものまたは適切なものには1を、誤っているものまたは不適切なものには2を、解答用紙にマークしなさい。〔30問〕

(1) 弁護士資格を有しないファイナンシャル・プランナーが、顧客に対して、法定相続分や遺留分について民法の条文を基に一般的な説明を行う行為は、弁護士法に抵触する。

【答え】

正解は②(×)

弁護士資格を持たないFPは、法律問題のような**具体的**な法律判断や**法律事務**を行ってはいけません。

ただし、一般的な説明を行う行為は、弁護士資格を持たないFPでも可能です。

(2) 後期高齢者医療広域連合の区域内に住所を有する75歳以上の者は、原則として、後期高齢者医療制度の被保険者となる。

【答え】

正解は①(○)

75歳以降は健康保険や国民健康保険の被保険者資格を**喪失**し、**後期高齢者制度の被保険者となります**。

(3) 国民年金の付加保険料納付済期間を有する者が、老齢基礎年金の繰下げ支給の申出をした場合、付加年金は、老齢基礎年金と同様の増額率によって増額される。

【答え】

正解は①(○)

年金の繰上げ又は繰下げを行った場合、付加年金も連動します。増減率も、老齢基礎年金と同じになります。

(4) 確定拠出年金の個人型年金の加入者が国民年金の第1号被保険者である場合、原則として、掛金の拠出限度額は年額816,000円である。

【答え】

正解は①(○)

国民年金の第1号被保険者の掛金限度額は、国民年金基金や付加年金の掛け金と合わせて月68,000円、年額816,000円までとなります。

(5) 日本政策金融公庫の教育一般貸付(国の教育ローン)において、融資の対象となる学校は、中学校、高等学校、大学、大学院等の小学校卒業以上の者を対象とする教育施設である。

【答え】

正解は②(×)

日本政策金融公庫の教育一般貸付の融資対象は、大学、大学院、短大、高校などの、**中学校卒業以上**の者を対象とする教育施設です。

(6) 契約転換制度により、現在加入している生命保険契約を新たな契約に転換する場合、転換後契約の保険料は、転換前契約の加入時の年齢に応じた保険料率により算出される。

【答え】

正解は②(×)

契約転換制度は、現在加入している保険を辞めて、新しい保険に加入することを言います。

現在加入している生命保険の積立部分や積立配当金を下取りに出し、そのお金を新しい保険の一部に充てるため、新規で契約するよりも保険料の負担が軽減されます。

また、**転換時の年齢**や保険料率により転換後の保険料が計算されます。

(7) 収入保障保険の死亡保険金を年金形式で受け取る場合の受取総額は、一般に、一時金で受け取る場合の受取額よりも少なくなる。

【答え】

正解は②(×)

収入保障保険は、死亡保険の一種で、保険期間中に被保険者が亡くなった場合、家族などの受取人は保険期間満了時まで収入保障年金を、年金形式または一時金として受け取ることができます。

一時金として受け取る場合は、将来発生する利子分を割り引いた額になるため、年金形式より受取額が少なくなります。

(8) 自動車保険の車両保険では、一般に、洪水により自動車が水没したことによって被る損害は補償の対象とならない。

【答え】

正解は②(×)

被保険自動車につき、衝突、接触、火災、爆発、盗難、台風、**洪水**等の偶然な事故によって生じた損害に対して保険金が支払われます。

被保険者の法令違反等による事故は免責です。

なお、地震・噴火・津波による損害は補償対象外だが特約を付帯した場合に限り、50万円(保険金額が限度)を補償できる。

(9) 製造した食品が原因で食中毒を発生させ、顧客の身体に損害を与えたことにより、法律上の損害賠償責任を負うことによって被る損害を補償する保険として、生産物賠償責任保険(PL保険)がある。

【答え】

正解は①(○)

生産物賠償責任保険(PL保険)は、製造物(自動車、医薬品、食品等)の欠陥等により、**購入者、利用者へ損害を与えた場合**、製造業者が負担すべき損害賠償金、訴訟費用を補償する保険です。

(10) 所得税において、個人が2021年中に締結した生命保険契約に基づく支払保険料のうち、先進医療特約に係る保険料は、介護医療保険料控除の対象となる。

【答え】

正解は①(○)

生命保険料控除3つに区分されます。

	内容
一般の生命保険料控除	生存・死亡に基因して保険金・給付金を支払う
個人年金保険料控除	個人年金保険料税制適格特約が付加された個人年金
介護医療保険料控除	入院・通院等の医療費支払い事由に基因して保険金の給付が行われる

先進医療特約部分の保険料は、**介護医療保険料控除**の対象となります。

(11) 景気動向指数において、コンポジット・インデックス(CI)は、主として景気変動の大きさやテンポ(量感)の測定を目的とした指標である。

【答え】

正解は①(○)

景気動向指数は、総合的な景気の状態を見るための複数の指標を総合的に分析・評価します。

・CI(コンポジット・インデックス)

→景気動向の大きさやテンポ(量感)を把握する指標

一致指数が上昇している時→景気の拡張局面

一致指数が低下している時→景気の後退局面

(12) インデックスファンドは、日経平均株価や東証株価指数(TOPIX)などの特定の指標に連動することを目指して運用されるファンドである。

【答え】

正解は①(○)

インデックスファンドは、日経平均株価などの特定の株価指数と連動する投資信託です。

(13) 一般に、格付の高い債券ほど利回りが高く、格付の低い債券ほど利回りが低くなる。

【答え】

正解は②(×)

債券の格付が高い債券(リスクが低い)ほど利回りは低く、債券の格付が低い債券(リスクが高い)ほど利回りは高くなります。

(14) 為替予約を締結していない外貨定期預金において、満期時の為替レートが預入時の為替レートに比べて円安になれば、当該外貨定期預金の円換算の利回りは高くなる。

【答え】

正解は①(○)

為替予約とは、将来のある時点で行う為替取引について、事前に為替レートと数量を予約する取引のことです。

つまり、為替予約を締結していない外貨定期預金とは、預金時に満期時の為替レートが確定していない外貨預金のことを言います。

外貨建て預金の場合、円安になると利回りは上昇し、円高になると利回りは下落します。

(15) 特定口座を開設している金融機関に、NISA口座(少額投資非課税制度における非課税口座)を開設した場合、特定口座内の株式投資信託をNISA口座に移管することができる。

【答え】

正解は②(×)

NISA口座の上場株式等は、一般口座や特定口座に移管することは可能ですが、その逆は行うことはできません。

(16) 所得税において、医療保険の被保険者が病気で入院したことにより受け取った入院給付金は、非課税である。

【答え】

正解は①(○)

生命保険契約において、受け取った保険金のうち以下のものは非課税となります。

- ・入金給付金
- ・通院給付金
- ・手術給付金
- ・高度障害保険金
- ・リビングニーズ特約の保険金

(17) 夫が生計を一にする妻に係る確定拠出年金の個人型年金の掛金を負担した場合、その負担した掛金は、夫に係る所得税の小規模企業共済等掛金控除の対象となる。

【答え】

正解は②(×)

小規模企業共済等掛金控除は、**加入者本人が支払うことになります**ので、配偶者その他の親族のために支払った掛け金を小規模企業共済等掛金控除の対象とすることはできません。

(18) 所得税において、配偶者控除の適用を受けるためには、生計を一にする配偶者の合計所得金額が48万円以下でなければならない。

【答え】

正解は①(○)

配偶者控除は、生計を一にする配偶者の合計所得金額が**48万円以下**で納税者本人の所得が**1,000万円以下**である場合に適用されます。

(19) 上場不動産投資信託(J-REIT)の分配金は配当所得となり、所得税の配当控除の対象となる。

【答え】

正解は②(×)

配当控除は、法人税と所得税の二重課税を避けるために設けられた制度です。

上場不動産投資信託(J-REIT)の場合、二重課税が発生しないことから、配当控除の対象外となります。

(20) 給与所得者は、年末調整により、所得税の医療費控除の適用を受けることができる。

【答え】

正解は②(×)

医療費控除や寄附金控除、雑損控除は年末調整されないため、給与所得者であっても確定申告が必要です。

(21) 不動産の登記事項証明書の交付を請求することができる者は、当該不動産の所有者に限られる。

【答え】

正解は②(×)

不動産登記記録は、法務局(登記所)で登記事項証明書の交付申請をすれば、誰でも記載事項は確認できます。

(22) アパートやマンションの所有者が、当該建物の賃貸を自ら業として行うためには、宅地建物取引業の免許を取得しなければならない。

【答え】

正解は②(×)

自らが所有する建物を賃貸する場合、宅地建物取引業の免許は必要ありません。

(23) 都市計画区域の市街化区域内において行う開発行為で、その規模が2,000m²未満であるものは、原則として、都道府県知事等による開発許可を受ける必要はない。

【答え】

正解は②(×)

都市計画区域の市街化区域内の開発を行う場合は、1,000 m²未満である場合、都道府県知事等による開発許可を受ける必要はありません。

(24) 建物の区分所有等に関する法律(区分所有法)において、規約の変更は、区分所有者および議決権の各4分の3以上の多数による集会の決議によらなければならない。

【答え】

正解は①(○)

建物の規約の設定、変更、廃止などは、区分所有法および議決権(専有部分の持分割合)によって各4分の3以上の多数による集会の決議によらなければならない。

集会の招集	1/5以上
一般的事項	過半数の賛成
規約の設定、変更、廃止など	4分の3以上の賛成
建替え	5分の4以上の賛成

(25) 不動産取得税は、相続人が不動産を相続により取得した場合には課されない。

【答え】

正解は①(○)

土地や建物を取得した場合、不動産取得税がかかりますが、相続人が相続、遺贈によって不動産を取得した場合は非課税となり、不動産取得税は、課されません。

(26) 贈与は、当事者の一方が財産を無償で相手方を与える意思表示をすれば、相手方が受諾しなくても、その効力が生じる。

【答え】

正解は②(×)

贈与とは、自己の財産を無償で相手方に贈るという意思表示し、**相手方がこれを承諾すること**によってその、効力を生じる契約とされています。

(27) 個人が法人からの贈与により取得した財産は、贈与税の課税対象と
ならない。

【答え】

正解は①(○)

個人が法人から贈与を受けた場合は、**所得税**の課税対象となります。
贈与税の課税対象ではありません。

(28) 自筆証書遺言は、遺言者が、その全文、日付および氏名を自書し、
これに押印して作成するものであるが、自筆証書に添付する財産目録に
ついては、自書によらずにパソコンで作成しても差し支えない。

【答え】

正解は①(○)

自筆証書遺言は遺言者が遺言の、全文、日付、氏名を自書し押印しま
す。

以前までは、遺言の全文は手書きで書く必要ありましたが、法改正により
財産目録に関してはパソコン等での作成も認められるようになりました。

(29) 相続により財産を取得した者が、相続開始前3年以内に被相続人から暦年課税による贈与により取得した財産は、原則として、相続税の課税対象となる。

【答え】

正解は①(○)

相続開始前3年以内に贈与された財産は、相続税の課税に加算されます。

(30) 相続税額の計算上、死亡保険金の非課税金額の規定による非課税限度額は、「600万円×法定相続人の数」の算式により算出される。

【答え】

正解は②(×)

死亡保険金の非課税金額の規定による非課税限度額は、「500万円×法定相続人の数」の算式により算出されます。

【第2問】 次の各文章((31)~(60))の()内にあてはまる最も適切な文章、語句、数字またはそれらの組合せを1)~3)のなかから選び、その番号を解答用紙にマークしなさい。〔30問〕

(31) 元金を一定の利率で複利運用しながら、毎年一定金額を一定の期間にわたり取り崩していくときの毎年の取崩し金額を計算する場合、元金に乘じる係数は、()である。

- 1) 現価係数
- 2) 減債基金係数
- 3) 資本回収係数

【答え】

正解は3

資本回収係数は、現在の一定額を一定期間で**取崩**した場合の**毎年の取崩し受取額**を求めます。

「備考」

現価係数は、一定利率の複利運用で、一定期間後に**将来の目標金額**に達するために必要な**元本**を求めます。

減債基金係数は、一定期間後に一定金額を用意するための**毎年の積立額**求めます。

(32) 全国健康保険協会管掌健康保険の被保険者が、産科医療補償制度に加入する医療機関で出産した場合の出産育児一時金の額は、1児につき()である。

- 1) 30万円
- 2) 42万円
- 3) 56万円

【答え】

正解は2

出産育児一時金は、被保険者及びその被扶養者が出産したときに協会けんぽへ申請されると1児につき**42万円**が支給されます。

(33) 20 年以上勤務した会社を 60 歳到達月の末日で定年退職し、雇用保険の基本手当の受給資格者となった者が受給することができる基本手当の日数は、最大()である。

- 1) 100日
- 2) 150日
- 3) 200日

【答え】

正解は2

雇用保険の基本手当の所定給付日数は、一般受給者は最高**150日**です。

(34) 遺族厚生年金の額(中高齢寡婦加算額および経過的寡婦加算額を除く)は、原則として、死亡した者の厚生年金保険の被保険者記録を基礎として計算した老齢厚生年金の報酬比例部分の額の()に相当する額である。

- 1) 2分の1
- 2) 3分の2
- 3) 4分の3

【答え】

正解は3

遺族厚生年金は、被保険者の老齢厚生年金の報酬比例部分の額の4分の3に相当する額が支給されます。

(35) 住宅ローンの返済方法のうち、元利均等返済は、毎月の返済額が(1)、返済間の経過とともに毎月の元金の返済額が(2)返済方法である。

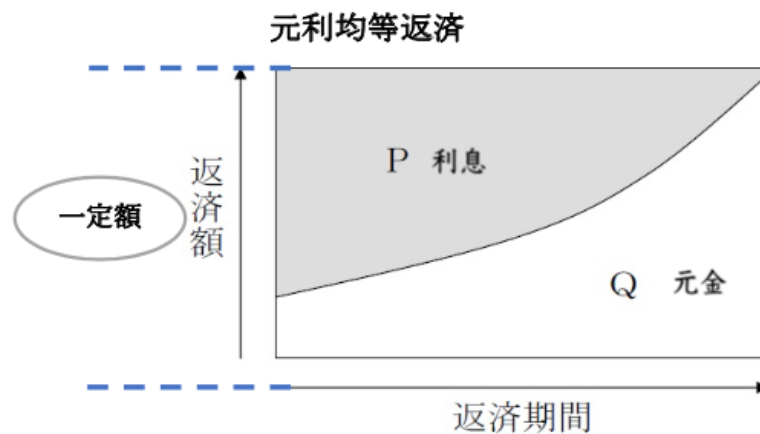
- 1) 1 減少し 2 増加する
2) 1 一定で 2 減少する
3) 1 一定で 2 増加する

【答え】

正解は3

元利均等返済

- ・返済金額全体が**毎回一定額** (元金+利息=一定)
- ・当初は利息の割合が大きい
- ・返済が進むにつれて元金部分の割合が**増加する**
- ・同条件で借りた場合、総返済額は元金均等返済より多くなる。



(36) 生命保険の保険料は、(1)および収支相等の原則に基づき、予定死亡率、(2)、予定事業費率の3つの予定基礎率を用いて計算される。

- 1) 1 大数の法則 2 予定利率
- 2) 1 適合性の原則 2 予定利率
- 3) 1 適合性の原則 2 予定損害率

【答え】

正解は1

生命保険の保険料は、**大数の法則**と収支相当等の原則に基づき、予定死亡率、**予定利率**、予定事業費率の3つの予定基礎率を用いて計算される。

※大数の法則とは、ある試行を何回も行えば、確率は一定値に近づくという法則。例えば、サイコロを何回も振れば1の目が出る確率は $1/6$ に近づくなど。

(37) 変額個人年金保険は、(1)の運用実績に基づいて将来受け取る年金額等が変動するが、一般に、(2)については最低保証がある。

- 1) 1 特別勘定 2 死亡給付金額
- 2) 1 特別勘定 2 解約返戻金額
- 3) 1 一般勘定 2 解約返戻金額

【答え】

正解は1

変額保険は、**特別勘定**の運用実績に基づき、満期保険金や解約返戻金が増減します。

一般に、**死亡給付額**については最低保証が設定されています。

(38) 生命保険契約において、契約者(=保険料負担者)および死亡保険金受取人がAさん、被保険者がAさんの父親である場合、被保険者の死亡によりAさんが受け取る死亡保険金は、()の課税対象となる。

- 1) 贈与税
- 2) 相続税
- 3) 所得税

【答え】

正解は3

生命保険契約において、契約者と受取人が同じ場合は、一時所得として、**所得税**の課税対象となります。

(39) 民法および失火の責任に関する法律(失火責任法)において、借家人が軽過失によって火事を起こし、借家と隣家を焼失させた場合、借家の家主に対して損害賠償責任を(1)。また、隣家の所有者に対して損害賠償責任を(2)。

- 1) 1 負う 2 負わない
- 2) 1 負う 2 負う
- 3) 1 負わない 2 負う

【答え】

正解は1

軽過失による失火で隣家を焼失させてしまった場合、借家の家主に対して損害賠償責任は負いますが、隣家の所有者に対しては、損害賠償責任を負いません。

(40) 地震保険の保険金額は、火災保険の保険金額の30%から50%の範囲内で設定されるが、居住用建物については(1)、生活用動産(家財)については(2)が上限となる。

- 1) 1 1,500万円 2 300万円
- 2) 1 3,000万円 2 500万円
- 3) 1 5,000万円 2 1,000万円

【答え】

正解は3

地震保険の保険金額は、建物、また家財ごとに火災保険の保険金額の30～50%の範囲で設定されますが、上限として建物は**5,000万円**、家財**1,000万円**を上限とする。

1) 1 財	2 日本銀行
2) 1 財およびサービス	2 総務省
3) 1 財およびサービス	2 日本銀行

消費者物価指数は、消費者が購入する商品やサービスの価格変動を表す指数で、総務省が毎月発表されます。

- 1) ベア型
- 2) ブル型
- 3) インバース型

ブル型とは、牛(ブル)の角が上を向いていることから、相場上昇した時に利益がでるように設計されている。

ベア型とは、熊(ベア)は上から下に手を振り下ろすことから、相場が下落した時に利益がでるように設計されている、

(43) 表面利率(クーポンレート)2%、残存期間3年の固定利付債券を額面100円当たり101円で購入した場合の最終利回り(年率・単利)は、()である。なお、税金等は考慮しないものとし、答は表示単位の小数点以下第3位を四捨五入している。

- 1) 1.65%
- 2) 1.67%
- 3) 1.98%

【答え】

正解は1

最終利回りは、すでに発行されている債券を購入し、償還期限まで保有した場合の利回り

●最終利回りの計算式

$$\frac{\text{表面利率} + \frac{\text{額面(100円)} - \text{購入価格}}{\text{残存年数}}}{\text{購入価格}} \times 100$$

$$\{2 + (100 - 101) \div 3\} \div 101 \times 100 = 1.650 \cdots \text{四捨五入} 1.65\%$$

(44) 株式の投資指標である()は、株価を1株当たり当期純利益で除して算出される。

- 1) PBR
- 2) PER
- 3) ROE

【答え】

正解は2

PER(株価収益率)は、株価が1株当たり純利益の何倍になっているかを表した指標

- ・PERが高いほど割高
- ・PERが低いほど割安

$$\text{PER(倍)} = \text{株価} \div \text{1株当たり当期純利益(EPS)}$$

$$\text{EPS(1株当たり当期純利益)} = \text{当期純利益} \div \text{発行済株式数}$$

(45) A資産の期待収益率が3%、B資産の期待収益率が5%の場合に、A資産を40%、B資産を60%の割合で組み入れたポートフォリオの期待収益率は、()となる。

- 1) 4.0%
- 2) 4.2%
- 3) 8.0%

【答え】

正解は2

ポートフォリオの期待収益率は、運用により将来得られることが期待できる平均的な収益率(リターン)のこと。

●ポートフォリオの期待収益率の計算方法
(各資産の期待収益率×組入比率)の合計

(A資産の期待収益×A資産の構成比率)+(B資産の期待収益×B資産の構成比率)

$$(3\% \times 40\%) + (5\% \times 60\%) = 1.2 + 3 = 4.2\%$$

(46) 個人が土地を譲渡したことによる譲渡所得の金額の計算において、譲渡した土地の取得費が不明である場合、当該収入金額の()相当額を取得費とすることができる。

- 1) 5%
- 2) 10%
- 3) 15%

【答え】

正解は1

取得費が不明な場合や実際の取得費が収入金額の5%より少ない場合は、収入金額の5%を取得費とすることができます。(概算取得費)

(47) 給与所得者が30年間勤務した会社を定年退職し、退職金2,500万円の支給を受けた場合、退職所得の金額の計算上、退職所得控除額は()となる。

- 1) $800\text{万円} + 40\text{万円} \times (30\text{年} - 20\text{年}) = 1,200\text{万円}$
- 2) $800\text{万円} + 70\text{万円} \times (30\text{年} - 20\text{年}) = 1,500\text{万円}$
- 3) $70\text{万円} \times 30\text{年} = 2,100\text{万円}$

【答え】

正解は2

勤続年数	退職所得控除額
20年以下	40万×勤続年数(最低80万円)
20年超	800万円+70万円×(勤続年数-20年)

* 勤続年数1年未満の端数は1年として切り上げます。

本問では勤続年数が30年なので、計算式は、 $800\text{万円} + 70\text{万円} \times (30\text{年} - 20\text{年}) = 1,500\text{万円}$ となります。

(48) 所得税において、不動産所得、()、山林所得、譲渡所得の金額の計算上生じた損失の金額は、一定の場合を除き、他の所得の金額と損益通算することができる。

- 1) 一時所得
- 2) 雑所得
- 3) 事業所得

【答え】

正解は3

損益通算とは、所得税額を計算する際に、不動産所得・**事業所得**・山林所得・譲渡所得の金額に損失が生じた場合、その損失額をほかの所得の金額から控除することを言います。

(49) 2021年5月に加入した契約者(=保険料負担者)および被保険者を夫、死亡保険金受取人を妻とする終身保険の保険料を、2021年中に12万円支払った場合、夫に係る所得税の生命保険料控除の控除額は()となる。

- 1) 4万円
- 2) 5万円
- 3) 12万円

【答え】

正解は1

一般生命保険料控除、介護医療保険料控除、個人年金保険料控除が各4万円となります。

『法改正』

生命保険料控除等の制度が変更

平成24年1月1日(2012年)より生命保険料控除等の制度が変更になりました。従来は一般生命保険料控除と個人年金保険料控除でしたが新制度では、一般生命保険料控除、介護医療保険料控除、個人年金保険料控除の3つになりました。

<旧制度>	
全体の所得控除限度額	(所得税 10万円) (住民税 7万円)
●一般生命保険料控除	
所得控除限度額	(所得税 5万円) (住民税 3.5万円)
●個人年金保険料控除	
所得控除限度額	(所得税 5万円) (住民税 3.5万円)

<新制度>	
全体の所得控除限度額	(所得税 12万円) (住民税 7万円)
●一般生命保険料控除	
所得控除限度額	(所得税 4万円) (住民税 2.8万円)
●介護医療保険料控除	
所得控除限度額	(所得税 4万円) (住民税 2.8万円)
●個人年金保険料控除	
所得控除限度額	(所得税 4万円) (住民税 2.8万円)
●その他保険料	
生命保険料控除の対象外となる特約など	

(50) 住宅ローンを利用してマンションを取得し、所得税の住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合、借入金の償還期間は、()以上でなければならない。

- 1) 10年
- 2) 20年
- 3) 25年

【答え】

正解は1

住宅ローン控除の適用条件(すべて満たす必要があり)

- ・返済期間が **10 年**以上の住宅ローンであること
- ・控除の適用を受ける年の合計所得が 3,000 万円以下であること
- ・住宅の床面積が 40 m²以上で、そのうち 1/2 が居住用であること
- ・取得日から 6 か月以内に住み始め、適用を受ける各年の 12 月 31 日まで引き続き居住していること
- ・居住の用に供した年とその前後 2 年ずつの5年間に「居住用財産の 3,000 万円特別控除の特例」「居住用財産の軽減税率の特例」「特定の居住用財産の買換え特例」の適用を受けていないこと

(51) 不動産の売買契約において、買主が売主に解約手付を交付した場合、売主は、(1)が契約の履行に着手するまでは、受領した手付(2)を買主に提供することで、契約の解除をすることができる。

- 1) 1 買主 2 と同額
- 2) 1 買主 2 の倍額
- 3) 1 売主 2 と同額

【答え】

正解は2

[解約手付]

買主側から解除する場合	買主は、売主に手付金を放棄することで、契約を解除することができます。
売主側から解除する場合	売主は、買主に手付金の2倍の金額を渡すことで、契約を解除することができます。

※ただし、相手側が履行に着手した後(買主が売買代金を支払った・売主が建築に着手した)は解除することができない。

(52) 借地借家法において、事業用定期借地権等は、専ら事業の用に供する建物の所有を目的とし、存続期間を()として設定する借地権である。

- 1) 10年以上20年未満
- 2) 10年以上50年未満
- 3) 50年以上

【答え】

正解は2

	一般定期 借地権	事業用定期借地権	建物譲渡特約付 借地権
契約の存続	50年以上	10年以上50年未満	30年以上
更新	更新なし	更新なし	更新なし
利用目的	制限なし	事業用建物 (居住用建物は不可)	制限なし
契約方法	書面で行う	公正証書に限る	制限なし
契約期間終了時	原則、更地で返す	原則、更地で返す	建物付きで返す

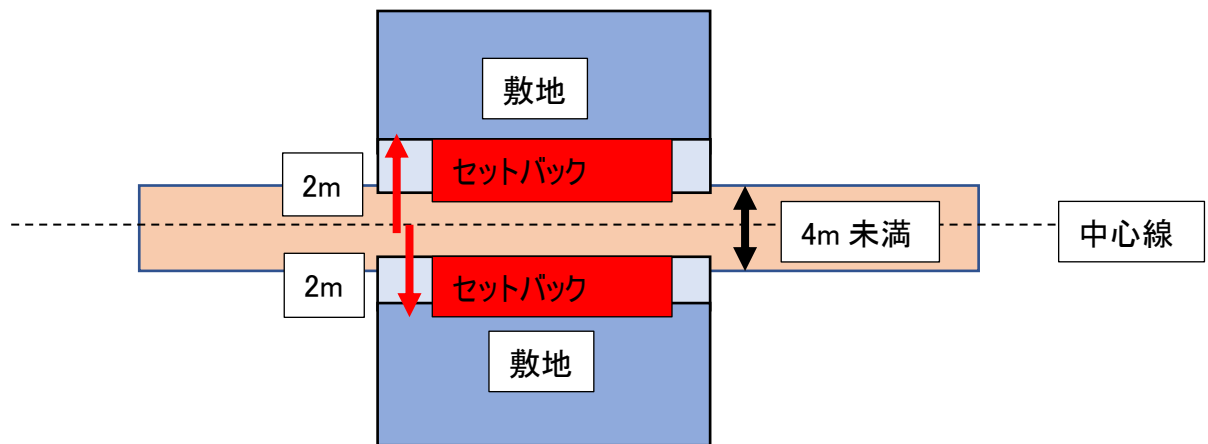
(53) 都市計画区域内にある幅員4m未満の道で、建築基準法第42条第2項により道路とみなされるものについては、原則として、その中心線からの水平距離で()後退した線がその道路の境界線とみなされる。

- 1) 2m
- 2) 3m
- 3) 4m

【答え】

正解は1

2項道路(幅員4m未満の道)は、道路の中心線から2m後退した線が、道路の境界線とみなされます。これをセットバックと言います。



(54) 相続により取得した土地について、「相続財産に係る譲渡所得の課税の特例」(相続税の取得費加算の特例)の適用を受けるためには、当該土地を、当該相続の開始があった日の翌日から相続税の申告期限の翌日以後()を経過する日までの間に譲渡しなければならない。

- 1) 2年
- 2) 3年
- 3) 5年

【答え】

正解は2

相続税の取得費加算の特例の適用を受けるためには、当該土地を、当該相続の開始があった日の翌日から相続税の申告期限の翌日以後**3年**を経過する日までの間に譲渡しなければならない。

(55) 土地の有効活用方式のうち、一般に、土地所有者が土地の全部または一部を抛出し、デベロッパーが建設資金を負担してマンション等を建設し、それぞれの出資比率に応じて土地・建物に係る権利を取得する方式を、()という。

- 1) 定期借地権方式
- 2) 建設協力金方式
- 3) 等価交換方式

【答え】

正解は3

等価交換方式 (土地を譲渡し、譲渡した分だけ建設後の建物を受け取る)	
概要	所有者が土地を譲渡し、デベロッパーが建物を建設し(デベロッパーが建設資金を負担)、土地と完成後の建物の所有権を、お互いの資金提供割合に応じて分ける方法。 ・全部譲渡方式と部分譲渡方式がある※
メリット	・資金調達をしなくて済む ・土地の譲渡により、借入金等の資金負担がほとんどない。
デメリット	土地の一部を手放し、建物完成後、土地をデベロッパーと共有することになる。

(56) 贈与税の申告書は、原則として、贈与を受けた年の翌年の(1)から3月15日までの間に、(2)の住所地を所轄する税務署長に提出しなければならない。

- 1) 1 2月1日 2 受贈者
- 2) 1 2月16日 2 贈与者
- 3) 1 2月16日 2 受贈者

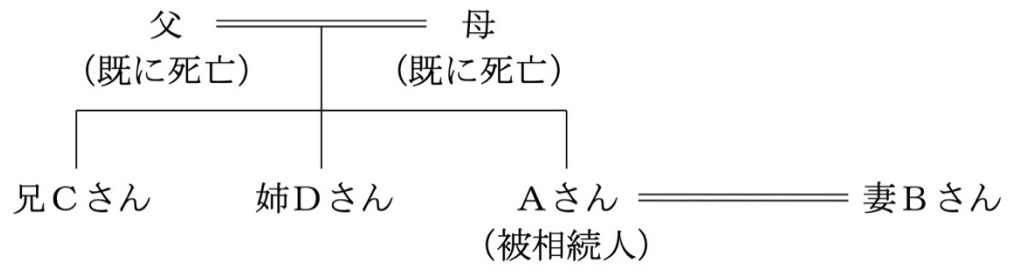
【答え】

正解は1

贈与税の申告期限は、翌年2月1日から3月15日までに、納税地の受贈者の住所地を所轄する税務署長に提出しなければならない。

(57) 下記の＜親族関係図＞において、Aさんの相続における兄Cさんの法定相続分は、()である。

＜親族関係図＞



- 1) 4分の1
- 2) 6分の1
- 3) 8分の1

【答え】

正解は3

[法定相続人の順位]

順位	範囲	備考
第1順位	子	養子・嫡出子・非嫡出子・相続開始時の胎児を含む
第2順位	直系尊属 父母・祖父母の順	第1順位の子がない場合、父母へ、 父母がない場合は 祖父母へと引き継ぐ
第3順位	兄弟姉妹	第1順位、第2順位がない場合

本問の法定相続人

- ・妻Bさん
- ・兄Cさん
- ・妹Dさん

●相続人の範囲と順位、法定相続分

配偶者のみ		相続分すべて		
順位	範囲	法定相続分	配偶者	配偶者なし
第1順位	子	1/2で均等分	1/2	すべてを均等
第2順位	直系尊属 父母・祖父母の 順	1/3で均等分	2/3	すべてを均等
第3順位	兄弟姉妹 第1,第2がいな い	1/4で均等分	3/4	すべてを均等

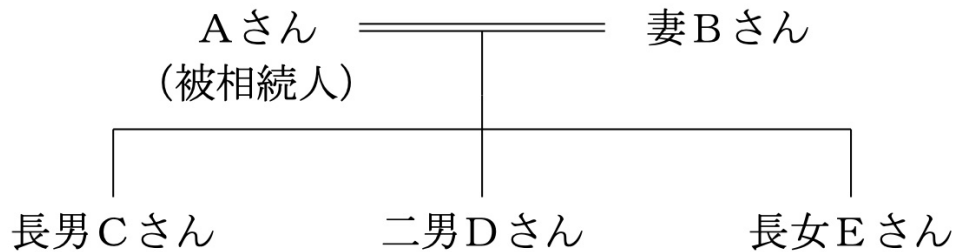
本問の法定相続分

- ・妻Bさん⇒3/4
- ・兄Cさん⇒ $1/4 \times 1/2 = 1/8$
- ・妹Dさん⇒ $1/4 \times 1/2 = 1/8$

よって、兄Cさんの法定相続分は1/8となります。

(58) 下記の<親族関係図>において、遺留分を算定するための財産の価額が6億円である場合、長女Eさんの遺留分の金額は、()となる。

<親族関係図>



- 1) 2,500万円
- 2) 5,000万円
- 3) 1億円

【答え】

正解は2

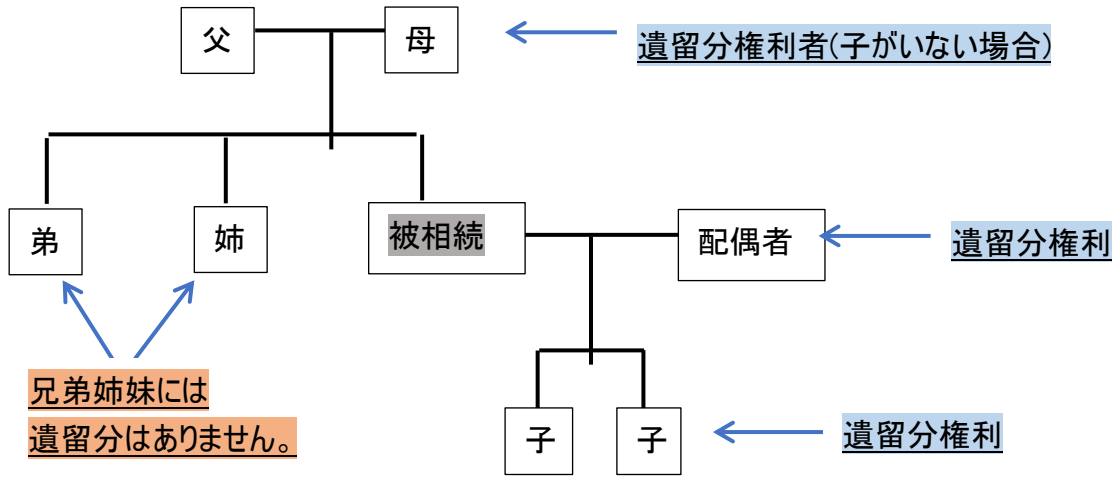
遺留分とは、民法で定められている一定の相続人が最低限相続できる財産のことをいいます。

遺言者は遺言書によって、特定の人に全財産を遺贈するということができますが、これでは、遺族が生活できなくなるといった事態が発生してしまいますので、遺留分として遺族が最低限相続できる財産を保証しています。

遺留分の権利者は、配偶者、子、父母です。

法定相続人の第3順位の兄弟姉妹には遺留分はありません。

[遺留分の割合]



遺留分権利者が直系尊属のみの場合	遺留分権利者が直系尊属以外の場合
遺留分= 被相続人の財産×1/3	遺留分= 被相続人の財産×1/2

●相続人の範囲と順位、法定相続分

配偶者のみ		相続分すべて		
順位	範囲	法定相続分	配偶者	配偶者なし
第1順位	子	1/2で均等分	1/2	すべてを均等
第2順位	直系尊属 父母・祖父母の順	1/3で均等分	2/3	すべてを均等
第3順位	兄弟姉妹 第1,第2がいな い	1/4で均等分	3/4	すべてを均等

[本問の場合]

妻 B さん ⇨ $6 \text{ 億円} \times 1/2 \times 1/2 = 1 \text{ 億 } 5,000 \text{ 万円}$

長男 C さん ⇨ $6 \text{ 億円} \times 1/2 \times 1/6 = 5,000 \text{ 万円}$

二男 D さん ⇨ $6 \text{ 億円} \times 1/2 \times 1/6 = 5,000 \text{ 万円}$

長女 E さん ⇨ $6 \text{ 億円} \times 1/2 \times 1/6 = 5,000 \text{ 万円}$

従って、長女 E さんの遺留分の金額は、(5,000 万円)となります。

(59) 被相続人の孫で当該被相続人の養子となっている者は、代襲相続人である場合を除き、相続税額の計算上、()加算の対象となる。

- 1) 2割
- 2) 3割
- 3) 5割

【答え】

正解は1

【相続税の2割加算】

相続・遺贈により財産を取得した人が配偶者および被相続人の一親等の血族(代襲相続人含む)以外の兄弟姉妹はその相続税額に2割相当額が加算されます。

(相続税額＝算出相続額＋算出相続税額×20%)

(60) 相続人が相続により取得した宅地が「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」における特定事業用宅地等に該当する場合、その宅地のうち(1)までを限度面積として、評価額の(2)相当額を減額した金額を、相続税の課税価格に算入すべき価額とすることができる。

- 1) 1 200m² 2 50%
- 2) 1 330m² 2 80%
- 3) 1 400m² 2 80%

【答え】

正解は3

小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例

[限度面積・減額割合]

区分		限度面積	減額割合
居住用	特定居住用宅地	330m ²	80%
事業用	特定事業用宅地	400m ²	80%
	特定同族会社事業用宅地	400m ²	80%
	貸付事業用宅地	200m ²	50%

※特定居住用宅地と特定事業用宅地を併用する場合、合計730m²まで適用可能。

(終)